

6. 大阪 PCB 処理事業所長期保全計画策定について

(1)はじめに

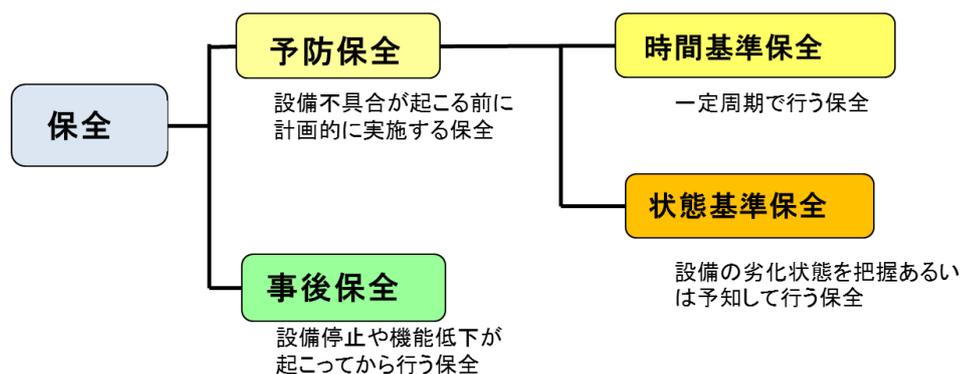
大阪 PCB 処理事業所は平成 18 年 10 月に操業を開始し、本年で 9 年目を迎えました。

これまでも、設備保全は点検、整備を主として実施し、安全、安定運転に寄与してきましたが、一部設備、機器に経年による劣化がみられるようになりました。

一方平成 26 年 6 月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」(以下、基本計画)が変更となり、処理を終了する期限は最長で平成 36 年度末までの操業延長となったことで、大阪 PCB 処理事業所でも、計画的な設備、機器の更新を主体とした中長期的な保全計画(以下長期保全計画)をあらたに策定し、処理終了までの設備・機器の安全、安定運転の確保を図ります。

(2)保全方式

長期保全計画を策定するに際しての保全方式の考え方を説明します。



1) 予防保全の強化

停止により環境、安全、操業に対して重大な影響を与える設備、機器については、従来の定期点検整備項目に加え摩耗故障期に応じた点検項目見直しを行い、予防保全の保全管理(機器更新等)を行います。

2) 事後保全

停止による影響が軽微な場合あるいは予備機を有している設備、機器については予備設備のコンディション維持、予備品の適正管理の上で、事後保全管理を行います。

(3)大阪 PCB 処理事業所の長期保全計画について

1)長期保全計画の立案

各工程および設備機器毎に対策を立案し長期保全計画としました。

2)長期保全計画の今後の対応

従来当事業所では定期点検業務として各設備、機器毎に点検カルテを作成し、中長期の点検の計画をたてて実施してきました。また、定期点検後の結果は定期点検結果として報告され、次回もしくは今後の保全情報とし活用しています。今後は下記のPDCAサイクルをまわして長期保全計画の見直しを行うこととしたいと考えています。

